

	手続種類	提出期限	提出部数*1	添付書類*2	手数料*3
動物用高度管理医療機器等販売・貸与業	動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可申請	都度	1部	(1) 登記事項証明書(法人の場合) (2) 高度管理医療機器等営業所管理者について ア 資格を証する書面の写し イ 雇用契約書の写し (3) 構造設備概要図面 (4) 組織図又は業務分掌表(法人の場合)	29,600円
	動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可更新申請	有効期限 30日前	1部	当該許可証	11,500円
	動物用医療機器営業所廃止(休止・再開)届出	廃止から 30日以内	1部	廃止の場合は当該許可証	—
	動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可関係事項変更届出	変更から 30日以内	1部	変更に関する書類	—
	動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証書換え交付申請	都度	1部	当該許可証	2,000円
	動物用高度管理医療機器等販売・貸与業許可証再交付申請	都度	1部	汚損の場合は当該許可証	2,900円

*1 : 控えを希望される場合は、更に1部御用意ください

*2 : 添付書類については、既に同一の書類が医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて静岡県知事宛に提出されている場合、各書類の参考事項欄に下記2点を記入することで省略が可能です。

①省略する書類の名称、②省略する書類を添付し提出した申請(届出)書の名称とその提出年月日

*3 : 手数料については、静岡県収入証紙で御用意ください